

第2回掛川市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 平成26年2月17日(月)午前10時00分～

開催場所 掛川市教育委員会2階会議室

出席者 委員15名、事務局12名

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 子ども・子育て支援新制度について

委員 : 資料1の前段が弱い。消費税のうち7,000億円を使うので今回の制度改正は国として戦後最大の改革となる。消費税は国民全体がからむものであるから、広く国民全部が子ども・子育てを考えていかないといけないというのが三法の理念。しっかりと押さえておくべき。要は幼稚園と保育園が一緒になって今まで通りやればよいというものではなくて、根本から子どもをどうやって育てていくかという部分を考えないといけない。今後超少子化社会になるのであり、10年後20年後の社会をより良くする制度なのだから、それは全員が認識しないといけないのではないか。資料1(2)認定こども園は4類型ある。国の資料では幼保連携型とは書いていない。幼保連携型に絞らないほうがよい。(3)スケジュールで平成26年6月に条例をつくるとなるとあと4か月しかない。運営基準、認可基準、認定基準等、決めることが多いので急ぐ必要がある。条例制定はどうやって進めていくのか。全国民が支払う消費税が財源として使われることを考えると一般市民も入って検討すべきではないのか。この会議の中で細かいことを決めていくのか。他の県では検討部会で検討している。

事務局 : スケジュールは資料5で説明させていただく。消費税UPは決定していて、1兆円のうちの7,000億円になる。残り3,000～4,000億円が必要で国が検討している。社会保障として進めていくことはご指摘のとおり。認定こども園についてもご指摘のとおり。新認定こども園となる。少し言葉が足りなかった。

委員 : 掛川市が何をやりたいのか、今回の資料を見てもわからない。3月に骨子で6月に素案だと遅れている気がする。静岡市や磐田市は公立園を認定こども園にしていくと聞こえてくる。掛川市は組織を再編するようだが、保健師の存在は大きい。今は3課に分かれていてつながっていない。子ども希望部にするなら保健師も一つにしてほしかった。この会議にも保健予防課が必要ではないか。今後はどう連携していくのか。

事務局 : 今回のニーズ調査を踏まえて掛川らしい取り組みを考えていく。新体制になってから一気に詰めていく予定。条例は国が示す基準を踏まえないといけない。市内には保育ママもあるが、基準が大きく変わる予定であり、今後検討が必要になる。保健予防課長がこの会議にも出席している。建物の関係や健診等の業務もあり現時点の保健予防課の統合は難しい。今回のタイミングではないが検討事項である。

委員 : 浜松の資料を見た。浜松助産師会やNPOなどの活動がすごい。保健指導も助産師が行っている。掛川は保健師がすべてやるのではない方向性も必要ではないか。

- 事務局 : 掛川市でも助産師が活動してくれている。妊娠期から活動してくれると妊婦も安心なので期待している。
- 委員 : 建物は別にして中身が個別にバラバラだと感じている。保護者と保育園・幼稚園と保健予防課との関係を密にしてもらいたい。
- 事務局 : その方向で考えたい。保健師の連絡会を月に1回開催している。子ども希望部に統括する人を置くので連絡が取れるようになると思う。
- 委員 : 企業の立場から。ここに優秀な人材を育てる基盤があるか。それと労働力が確保できるか。これをみて企業は掛川に残っている。しっかり計画を作って見せることも必要。子どもをどう労働力に変えるかということも大事。世界との競争を見据えて取り組むことで雇用や税収が増える。こうしたことが計画に入れられればWIN-WINになれる。企業ではニーズからくるものと方針からくるもの(トップダウン)があるので参考にしてほしい。
- 事務局 : 家庭での子育て支援について検討してきた。企業にも話を聞いたところ経済的支援が必要なようであった。企業の方からもご意見を聞いて計画に反映していきたい。

(2) ニーズ調査の結果(速報値)について

- 委員 : アンケートから親の出勤時間が早いのがわかった。満足度が低いのもよくわかるが、親の都合だけではダメだと思う。掛川に住んでいてよかったと思えるようにしたい。そのため、私たちが希望をたくさん出してこの会議で検討できればよいと思う。合併前から悩み相談を行っており、たくさんの相談がある。悩み相談を聞いて民間で学童を立ち上げたのが8年前。5人で出資してはじめ、1年で10人に増え、今は50人になっている。高学年も受け入れている。お母さんの出勤時間にあわせて1人雇っている状況。一人ひとり意見を出し合っていたらいいものができると思う。
- 委員 : 同じ学童でも組織がいろいろでよくわからない。地域ごとに運営方法や料金が違うのか。費用等は統一できないのか。この地域にいたばっかりに費用がかさんだということも聞く。
- 委員 : 学童は市内に21か所ある。原泉と日坂以外。社協9、地域8、父母会2、社会福祉法人1、民間1で運営している。資料は福祉課にある。運営時間や曜日も掲載されている。預かる子どもが1人でも2人でも私のところは開けている。
- 事務局 : 現在学童は市内に21施設26クラブあり、資料は後ほど配布させていただく。市から社協へ委託している分については統一されているが、民間でやっていたところもあるので若干内容が異なる。集合して研修する機会を持っているので、情報交換はしている。当課で実施したアンケートでも学童の開始時間を早める要望があり、できるところは対応している。
- 委員 : 就学前問31。父親の育児休業取得期間は。
- 事務局 : 資料2-1のp60。一番上の表にあるように、11人が取得し、5か月未満が4人、1歳までが1人、あとは無回答であった。
- 委員 : 西中学区、栄川中学区の満足度が低いが、懇談会のようなもので理由を明らかにできないか。
- 事務局 : 速報値であることもあり、現状の施策の状況も踏まえて計画をつくることになる。施設整備が進んでいるのに満足度低いところは検討する必要がある。
- 委員 : アンケートに回答してくれた人は市内全対象者の15%でしかない。残りの85%はどう考えるのか。
- 事務局 : 全国民の調査でも1,000や2,000の回収数で報道発表している。約1,100サンプルあれば全

員が回答した結果が仮にあったとして、それと比べても±3%の誤差の範囲内にある。したがって、今回の調査結果も十分使用することが可能である。

(3) 幼稚園園児保護者の就労状況等に関するアンケート結果について

(4) 幼稚園園児数の推移・保育園園児数の推移について

(5) 今後のスケジュールについて

委員 : ワーキングや検討委員会は、子ども・子育て会議条例第9条に基づく会にしてもらいたい。

委員 : この会議の議事録は公開されるのか。

事務局 : 誰がこう言ったというものではなく、まとめた形のことを皆さんの了解をいただいて公開する予定。

委員 : 会議資料はホームページにUPしてもよいのではないか。

事務局 : その方向でいる。

4. その他

(1) 掛川市子ども・子育て会議の傍聴について

(2) 第3回掛川市子ども・子育て会議

・平成26年3月26日(水) 9:30~

・掛川市教育委員会2階会議室

(3) その他

5. 閉会